

## 第20号議案

### 令和5年度京都府病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度京都府病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度京都府病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 病院事業収益	2,645,318千円	20,574千円	2,665,892千円
第2項 医業外収益	882,465千円	20,574千円	903,039千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	2,646,420千円	20,574千円	2,666,994千円
第1項 医業費用	2,636,182千円	20,574千円	2,656,756千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	1,847,580千円	20,574千円	1,868,154千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第8条中「870,624千円」を「891,198千円」に改める。

令和5年12月13日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊